

戸籍(除籍・改製原戸籍)謄(抄)本、住民票、所得証明等郵送交付請求書

長野県 阿南町長 あて

本籍 または住所	長野県 下伊那郡 阿南町		
筆頭者 ※戸籍請求の場合	※亡くなられていても筆頭者は変わりません。		必要な人の氏名
必要なものの番号を○で囲んで通数をご記入ください。			相続の場合はご記入ください。↓
1	全部事項証明書(謄本)	450円	通 ()の死亡に伴う手続きで、
2	個人事項証明書(抄本)	450円	死亡した人の()から
3	改製原戸籍謄(抄)本	750円	()までのものが各()通必要
4	除籍謄(抄)本	750円	()と()の関係
5	戸籍の附票(除票)	300円	がわかるものが()通必要
6	身分証明書	300円	備考
7	独身証明書	300円	通
8	住民票(除票)	300円	通
9	所得証明書	300円	通
10			通
使用目的	()の記載のあるもの		
請求者	住所	昼間連絡のつく連絡先 — —	
	氏名	必要な方との続柄…その他の場合は委任状が必要です。 本人・配偶者・子・父母・祖父母 その他()	
同封するもの	① 郵送交付請求書	…	この用紙です。
	② 手数料	…	定額小為替(切手・印紙・証紙は不可)か現金書留
	③ 返信用封筒	…	請求者の住所氏名を記入し、切手を貼ってください。
	④ 本人確認書類	…	運転免許証等、顔写真入りの公的な身分証明書の写し

・上記の①～④を同封のうえ下記まで郵送してください。

(阿南町役場に到着した日に発行し返送いたします。お急ぎの場合は、速達料金分の切手を貼付ください。)

- ・請求内容及び同封物に不備や不足がありますと返信できないことがあります。
- ・相続の場合、除籍・改製原戸籍謄本が何通にも渡ることがありますので、事前に問合せをお願いします。
- ・偽りその他不正な手段により証明書の交付を受けた場合は、刑罰(30万円以下の罰金)が科せられます。
- ・第三者請求の場合は、上記の他に委任状が必要です。

〒399-1511 (阿南町役場専用郵便番号ですので住所の記載は不要です。)

阿南町役場 住民税務課 住民係 0260-22-4052